



国会議員(秘書)・報道関係者必聴 院内学習会

最高裁決着に向かう生活保護基準裁判 「物価偽装」を糾し、あるべきナショナル ミニマムの設定を！

日時:2025年 **1月31日**(金) 12時～14時

場所:衆議院第1議員会館 地下第4会議室

定員40名・**入場無料**

史上最大の生活保護基準引下げの違法性を問う「いのちのとりで裁判」は、「物価偽装」とも言うべき恣意的な「デフレ調整」が司法で断罪され、19勝14敗と原告側勝訴があいついでいます。

1月29日には福岡高裁判決が予定されており、その後も、3月から5月にかけて7つの高裁(札幌、東京2、大阪、広島、福岡2)で相次いで判決が言い渡される予定です。

また、物価下落を理由に引き下げておきながら、近年の物価高騰に対しては、来年度予算でわずか500円の生活保護費の上乗せ(4割は据置き)という場当たりの対応となっています。

近々、最高裁判所(第三小法廷・宇賀克也裁判長)での判決も見込まれる今、福岡高裁判決を題材としながら、この裁判で何が争われているのか、本来、生活保護基準設定はどうあるべきかについて、国会議員(秘書)・報道関係者の方々に改めて学んでいただくための学習会を開催します。ぜひご参加ください。(オンラインはどなたでもご参加いただけます！)

登壇予定 裁判の争点(双方の主張)と判断の分かれ目～福岡高裁判決を題材に
高木健康弁護士(福岡訴訟弁護団)

裁判の“これから”とあるべき生活保護基準の設定方法
小久保哲郎弁護士(いのちのとりで裁判全国アクション事務局長)

- ・福岡訴訟から原告・支援者の発言
- ・参加者からの質疑・応答

お申し込み

- 会場での参加申込は下記からお願いします。
国会議員(秘書)・報道関係者に限定させていただきます。
<https://forms.gle/NU1dAsy2d9nsHJSS6>
締切は 1月29日(水)、定員になり次第締め切ります。
- オンラインでの参加申込は不要です。
当日、以下のリンクからご参加ください。
<https://us02web.zoom.us/j/85816824112>

お問合せ

- いのちのとりで裁判全国アクション事務局
メール inotori25@gmail.com
- 全国生活と健康を守る会連合会事務局
TEL 03-3354-7431
FAX 03-3354-7435